

		包括情報	
自己評価実施日	平成30年12月4日	法人名	社会医療法人 平成醫塾
行政評価実施日	平成31年1月18日	責任者	本間 啓介
運営協議会開催日	平成31年2月6日	所在地	苫小牧市三光町5丁目24番20号
		連絡先	0144-33-4165

地域情報	
担当地区	明野新町、泉町、音羽町、三光町、新明町、住吉町、字高丘(55・56・60除く)、日の出町、双葉町、字丸山、美園町、柳町
高齢者人口	7,445 人(H30.10.1現在)
高齢化率	26.2 %(H30.10.1現在)
地域特性	高齢化率は住吉町が35%と高く、音羽町・泉町も平均を超えて高い。在宅医療に取り組んでいる医療機関で、訪問診療を行っているところが2ヶ所ある。介護保険施設がひとつもなく、他の高齢者の生活施設も他の圏域に比べ少ない。高齢者と若い世代の接点が少ない地域が多く、町内会の運営や後継者に悩んでいる。

職員体制	
○職種	○雇用形態
保健師または看護師 2 人	常勤職員 6 人
主任介護支援専門員 2 人	非常勤職員 1 人
社会福祉士 2 人	
その他 1 人	○常勤職員の平均勤務年数
	平均 5.5年

総合評価	
自己評価	行政評価
10月から保健師が1名増員となり、今後を進める上で体制的には充実。力を入れてきた認知症を通じた地域づくりでは、搜索模擬訓練も計画通りに実施でき、未実施の町内会も残り3ヶ所となり、大きく前進した。また、認知症初期集中チームの活動と地域ケア会議の運営については、前年度と同様の課題が残る年度となった。	2年続けて同様の課題が残された。内部会議で改善を試みた話し合いを行ったが認知症初期集中チーム員での支援や地域ケア個別会議にはつながらなかった。認知症サポーター養成講座や搜索模擬訓練に力を入れている点は評価できるため、個別支援にチーム員会議や地域ケア会議を活用する事を期待する。

評価項目		
1 運営体制		
(1)運営方針に沿った事業計画をたて、職員全体に理解・共有されている		
(2)ミーティング等を計画的に開催し情報共有している		
(3)職場内外の研修機会を確保し、内容の共有をしている		
(4)個人情報含む記録物を適切に保管している		
(5)委託業務に基づく書類等を期日内に提出している		
(6)苦情の内容と対処についてセンター内共有し再発防止に努めている		
(7)プランナーの雇用等センターを適切に運営するための人員体制が整備されている		
(8)介護予防支援業務における利用サービス事業所に隔りがない(占有率50%)未満		
(9)相談・面談室のプライバシーが確保されている		
(10)休日・夜間の連絡体制が整備されている		
特記事項	自己評価	行政評価
	相談・面接室のプライバシー確保について、室内は視覚は妨げるが声は漏れる。相談者は事務所を通り入室しなければならない状況。定期的ならびに突然の出来事にも情報共有が出来る体制に努めた一年だった。	面談室のプライバシー確保は、高い仕切りを設置し出来る限りの改善はされている。ミーティングや対応後の報告を徹底し、全職員で情報共有に努めている。今後、得た情報を活かし、より支援を充実されることを期待する。
2 共通的支援基盤構築		
(1)ホームページ等独自の広報活動及び取組報告を行っている		
(2)既存の社会資源やニーズの把握及び地域の実態把握を行っている		
(3)既存の社会資源を地域のニーズに応じて改善したり、開発に向けた取組を行っている		
特記事項	自己評価	行政評価
	母体法人での広報活動、毎月第2木曜日にステイでの「ちよこっと相談茶屋」での取り組む(ステイ内のフードコート内に常時掲示)認知症に関する人的社会資源(認知症サポーター・認知症見守りたい等)の活動を推進する取り組みを行っている。	国で位置付けられている認知症施策を圏域の商業施設と積極的に推進している点は評価できる。また、町内会、老人クラブ、民生委員等との関係づくりを深め実態把握につなげている。

評価項目		
3 総合相談支援・権利擁護		
(1)相談には速やかに対応し、的確な状況把握及び信頼関係の構築に努めている		
(2)的確に状況を把握し緊急性の有無を判断し、緊急性が高い場合には迅速に対応している。		
(3)相談内容およびその後の経過等が適切に記録・管理されている		
(4)困難事例は速やかに3職種の専門性をふまえて協議し、結果を記録に残している		
(5)主担当以外においてもケースの概要を把握している		
(6)センター運営全体に関する課題や地域の課題について定期的に情報共有し検討している		
(7)家族介護者に対する相談支援、情報や知識・技術の提供を行っている		
(8)成年後見制度の相談に適切に対応し、利用支援できている		
(9)高齢者虐待防止及び対応において、マニュアルに基づき適切に行っている		
(10)職員が消費者被害の動向を把握し、必要時関係者に情報提供している		
特記事項	自己評価	行政評価
	困難ケースは月に一度の内部会議、必要時に声をかけて三職種で協議、内容については記録して保存。	訪問は複数の職員で行い、緊急性の判断がつかない場合は専門職が対応している。情報共有を強化することにより視点の漏れに気付くなどの効果が得られた。今後、気付きから個別支援の充実を期待する。また、虐待対応では関係機関との連携をとりつつ、事前にチェックシートを活用し内部で協議されることを望む。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
(1)医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている		
(2)介護支援専門員に対し、困難事例の同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている		
(3)介護支援専門員の資質向上のため、研修会や事例検討会等行っている		
(4)定期的・効果的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりを行っている		
(5)地域にある資源についての情報を把握し、いつでもその情報を提供できるよう準備している		
特記事項	自己評価	行政評価
	地域ケア圏域会議は意図的に、地域ケア個別会議は必要に応じて包括内で協議して実施している。	独自の考え方により地域ケア圏域会議を意図的に実施しているが、個別支援から圏域へつなげていくことを望む。

評価項目		
5 介護予防マネジメント・介護予防支援		
(1)介護予防の取組を生活の中に取り入れられるよう支援を行っている		
(2)要支援状態の悪化の防止、あるいは改善を目指した支援を行っている		
(3)非該当者や介護予防事業の参加につながらなかった人に対し、本人の状態確認を行い、適切な支援や情報提供をしている		
特記事項	自己評価	行政評価
	毎年、世帯調査、毎月圏域内のステイで開催している「ちょこっと相談茶屋」において、適切な支援と情報提供をしている。	本人の意向を随時確認しながら要支援状態の悪化防止や改善に向けたプラン作成や支援に取り組んでいる。
6 認知症施策の推進		
(1)必要な人を認知症初期集中支援チームにつなげ、適切に支援している		
(2)サポーター養成講座や搜索模擬訓練等住民への正しい知識の普及を図っている		
(3)ネットワーク会議や地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している		
(4)認知症地域支援推進員と連携し地域づくりに向けた取組を行っている		
特記事項	自己評価	事業評価
	年度ごとに介入する町内会を決め、認知症サポーター養成講座と搜索模擬訓練を実施。搜索模擬訓練については、認知症見守りたいの参加も積極的に取り組んでいる。搜索模擬訓練の参加者に圏域会議を開催、認知症になっても暮らせる地域をつくるため、課題と社会資源を一緒に考え、結果を町内会の活動に役立てられるようにフィードバックしている。また、圏域内の3つの小学校に対して、認知症キッズサポーター養成講座を支援。	認知症サポーター養成講座や搜索模擬訓練を通し、町内会やサポーター、見守りたいが主体的に活動できるよう場づくり関係づくりを重点的に取り組んでいる。必要な方を認知症初期集中チーム員につなげ集中的に支援していただく事を望む。
7 在宅医療・介護連携推進		
(1)医療機関・介護サービス資源・情報を把握している		
(2)在宅医療・介護連携に関する相談支援が効果的に行われている		
(3)医療機関や介護事業所を訪問し、連携体制を得られやすいような働きかけを行っている		
特記事項	自己評価	行政評価
	在宅医療・介護連携の推進に関する研修や会議に参加している。他職種・他事業所からの相談に対応し、必要とされる情報の提供を行っている。	介護支援専門員や訪問介護、居宅介護支援事業所等に必要な情報を提供できるように、研修会や会議に参加をし知識を得ている。

評価項目		
8 生活支援体制整備		
(1)総合相談や地域ケア会議等を通じて地域課題や資源把握に努めている		
(2)生活支援コーディネーターと連携した地域づくりに努めている		
特記事項	自己評価	行政評価
	意図的に介入する町内会を設定、生活支援コーディネーターとも連携し地域づくりに向けて動いた。町内会の会報やあらゆる場面で、圏域の資源把握にも努めていた。	今年度は生活支援コーディネーターに会議へ参加してもらい機会が多く、生活支援コーディネーターの役割を理解していただけた点は良かった。今後の地域づくりに期待をする。
9 一般介護予防事業		
(1)介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発している		
(2)介護予防教室の参加者が、自らの機能を維持向上する努力ができるようわかりやすい情報の提示や助言を行っている		
(3)介護予防教室が終了したあと、対象者の心身の状況等把握し適切に評価している		
(4)評価後もフォローが必要な対象者を把握し、フォロー継続できている		
(5)地域の関係機関やボランティア団体等の定例会等に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している		
(6)地域の関係機関やボランティア団体等からの出前講座等の依頼に対し積極的に協力している		
特記事項	自己評価	行政評価
	介護予防教室にて、参加者のアンケートを通じて、ニーズに添った講話を年4回行っている。ボランティア2名の退職にともない、ボランティアセンターを通じて、初めて男性2名の受け入れを行った。ボランティアの見学希望があり、対応した。	介護予防教室で必要時、個別相談に応じたり、終了者へは訪問を行い継続した支援をしている。また、企業講演会より要請があり介護予防の講話を実施している。

○評価基準

- ◎ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施した上に独自の取組等優れた業務を実施できた
- 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施している
- △ 評価項目や仕様書等で定められた業務を何らかの理由により一部実施できなかった
- × 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施できず、改善が必要

<p>1 事業年度計画のうち、特に重点的に行った事業及び内容</p>
<p>認知症施策の推進⇒東部地区認知症地域支援推進員、圏域担当の社会福祉協議会職員、認知症キャラバンメイト、認知症見守りたい、認知症サポーター養成講座修了者、圏域内の介護事業所と連携を図り、認知症サポーター養成講座と搜索模擬訓練を双葉町内会、住吉泉町内会で展開。地域住民への正しい知識の普及を図るとともに、認知症の理解と見守り意識の向上と、地域ネットワークづくりへ繋げる目的で地域ケア圏域会議と連動して行った。町内会主体での開催を企画段階から支援。また、圏域内の認知症キャラバンメイトと協力して、「認知症キッズサポーター養成講座」を圏域内の3つの小学校(緑小・美園小・明野小)に対して、前年度と同様に継続開催。地域における支援ネットワーク構築を推進していく。</p>
<p>2 今年度事業の達成状況及び成果</p>
<p>認知症初期集中支援チームの活用と地域ケア会議の開催運営は、目標とする開催数には至らず。生活支援体制整備については、搜索模擬訓練や個別ケース対応などで生活支援コーディネーターや圏域担当の社会福祉協議職員と連携して協働。その他の各委託事業については概ね達成。重点的に取り組みを行った認知症施策の推進は予定していた双葉町内会と住吉泉町内会、3つの小学校(緑小・美園小・明野小)へ認知症キッズサポーター養成講座を開催、認知症の正しい知識の普及を図った。双葉町内会と住吉泉町内会においては、搜索模擬訓練を開催、警察や認知症見守りたい、地域の見守り意識の向上やネットワークづくりへのきっかけをつくることができ、双葉町内会においては町内会自体の意識が高まり、毎年認知症への取り組みを町内会として取り組む方向となり、地域での成果の芽ができた。事業所内設置の包括圏域マップも要介護認定者などの必要な情報を更新した。</p>
<p>3 達成できた又は達成できなかった原因</p>
<p>&lt;目標を達成できなかった認知症初期集中支援チームの活動と地域ケア会議の開催運営に対して&gt;  ①認知症初期集中支援チーム⇒種々の兼務の中で、多くの新規相談や複合する課題の相談に対応する上で、早期にその方々の生活を整える事に実践の重点がおかれ、チーム員会議等の初期集中支援チームの流れに乗せる事が出来なかった。  ②地域ケア会議⇒地域ケア個別会議においては、利用者・家族及び関係者を交えたケース検討の上での支援は多数おこなわれたが、地域ケア個別会議の開催には至らなかった。</p>
<p>4 課題及び今後の取り組み</p>
<p>&lt;課題&gt;  認知症初期集中支援チームの活用と地域ケア会議の計画的な開催運営  &lt;今後の取り組み&gt;  通常業務への位置づけとなる様に、意識をして取り組んでいく。</p>